

# 第113回 | 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2018年6月28日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

## 開催場所

東京都港区新橋一丁目6番5号  
日本道路株式会社10階会議室

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件



日本道路株式会社

証券コード: 1884



第113回定時株主総会を6月28日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

2017年度の事業の概要並びに株主総会の報告事項及び決議事項につきご説明申し上げますのでご覧くださいようお願い申し上げます。

代表取締役社長

久松博三

## 目次

### 招集ご通知

第113回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使等についてのご案内	3

### 株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件	5
第2号議案 監査役2名選任の件	10

### 添付書類

### 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	12
2. 会社の現況	21

連結計算書類	31
--------	----

計算書類	35
------	----

監査報告	39
------	----

### ご参考

NICHIDO Topics	43
----------------	----

## 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら「議決権行使等についてのご案内」（3頁から4頁）に従って、2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2018年6月28日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
<b>2 場 所</b>	東京都港区新橋一丁目6番5号 日本道路株式会社10階会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第113期(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第113期(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、直ちにインターネット上の当社ウェブサイトにて、修正後の内容を開示いたします。
  - 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。
    - ・ 連結計算書類の連結注記表
    - ・ 計算書類の個別注記表
- 当社ウェブサイト <http://www.nipponroad.co.jp/>

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 日本道路株式会社10階会議室  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2018年6月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2018年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で、初回ログインの際に「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2018年6月27日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

## 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する  
お問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-768-524 （受付時間 平日9時～21時、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役会 出席回数	在任年数
1	再任 ひさまつひろみ 久松博三	代表取締役 社長	11回/11回	9年
2	再任 しみずともき 清水知己	代表取締役 専務執行役員	11回/11回	3年
3	再任 いぐちひさみ 井口久美	取締役 専務執行役員	8回/9回	1年
4	再任 いし井としゆき 石井敏行	取締役 常務執行役員	11回/11回	2年
5	再任 社外 独立 たけうちあきら 竹内朗	社外取締役	11回/11回	4年
6	再任 社外 独立 なかざとしんいちろう 中里晋一郎	社外取締役	11回/11回	2年

(注) 井口久美氏の取締役出席回数は、2017年6月29日開催の第112回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>ひさまつ ひろみ <b>久松 博三</b> (1952年12月4日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1976年 4月 当社入社</p> <p>2009年 6月 当社取締役常務執行役員東京支店長</p> <p>2010年10月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2012年 6月 当社代表取締役専務執行役員</p> <p>2013年 4月 当社代表取締役執行役員副社長</p> <p>2017年 4月 当社代表取締役社長（現任）</p>	4,800株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>久松博三氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、現場に精通し豊富な経験と高い専門知識を有するとともに、2009年に取締役常務執行役員東京支店長に就任、2012年には代表取締役に就任し、以来、企業価値向上を目指してリーダーシップと決断力を持ってその職責を果たしております。</p> <p>これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	<p>しみず ともき <b>清水 知己</b> (1954年2月27日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1977年 4月 当社入社</p> <p>2002年 4月 当社経理部経理グループリーダー</p> <p>2008年 4月 当社執行役員総務部長</p> <p>2010年 4月 当社執行役員エヌディーリース・システム株式会社代表取締役社長</p> <p>2012年 6月 当社常勤監査役</p> <p>2015年 6月 当社取締役執行役員</p> <p>2016年 4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2017年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現任）</p> <p>担当：管理本部長兼経営企画・業務リスク管理担当</p>	2,200株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>清水知己氏は、長年にわたり当社の管理部門全般に従事し、子会社のエヌディーリース・システム株式会社社長や、当社監査役を務めるなど、財務及び会計に精通しております。また、2015年に取締役に、2017年には代表取締役に就任し継続的な企業価値の向上に貢献しております。</p> <p>これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p>井口 久美</p> <p>(1953年3月11日生)</p> <p>再任</p>	<p>1976年 4月 当社入社</p> <p>2005年 4月 当社執行役員四国支店長</p> <p>2010年 4月 当社執行役員中国支店長</p> <p>2015年 4月 当社執行役員生産技術本部技術担当</p> <p>2016年 4月 当社執行役員生産技術本部副本部長</p> <p>2017年 4月 当社常務執行役員営業本部長兼安全環境品質担当</p> <p>2017年 6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2018年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>担当：営業本部長兼安全環境品質担当</p>	4,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>井口久美氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、現場に精通し道路設計施工技術に関する高い専門知識を有するとともに、2005年から執行役員四国支店長・中国支店長を歴任、その後本社にて技術・生産企画部門を統括、2017年には取締役就任し、以来、当社の経営を担っており、継続的な企業価値の向上に貢献しております。</p> <p>これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
4	<p>石井 敏行</p> <p>(1958年2月26日生)</p> <p>再任</p>	<p>1982年 4月 当社入社</p> <p>2012年 4月 当社生産技術本部工事部長</p> <p>2013年 4月 当社執行役員関西支店長</p> <p>2015年 4月 当社執行役員九州支店長</p> <p>2016年 4月 当社執行役員生産技術本部副本部長兼海外事業担当</p> <p>2016年 6月 当社取締役執行役員</p> <p>2017年 4月 当社取締役常務執行役員（現任）</p> <p>担当：生産技術本部長兼海外事業担当</p>	900株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>石井敏行氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、現場に精通し豊富な経験と高い専門知識を有しており、2013年から執行役員関西支店長・九州支店長を歴任、2016年には取締役就任し、以来、当社の経営を担っており、継続的な企業価値の向上に貢献しております。</p> <p>これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		



候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<p>たけうち あきら <b>竹内 朗</b> (1967年5月25日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1996年 4月 弁護士登録</p> <p>2006年 8月 国広総合法律事務所パートナー</p> <p>2008年 6月 大興電子通信株式会社社外監査役</p> <p>2010年 4月 プロアクト法律事務所代表（現任）</p> <p>2010年 6月 カブドットコム証券株式会社社外取締役</p> <p>2014年 3月 GMOペパボ株式会社社外監査役</p> <p>2014年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2015年 5月 株式会社No.1 社外監査役（現任）</p>	0株
	<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>竹内 朗氏は、弁護士としての見識と経験、企業法務やコンプライアンスに関する相当な知見に基づく専門的な視点を取締役会に活用でき、さらに、独立性が高いことから中立的かつ客観的立場で経営の監視を行うことに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		
6	<p>なかざと しんいちろう <b>中里 晋一郎</b> (1953年1月18日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1978年 4月 東陶機器株式会社（現TOTO株式会社）入社</p> <p>2006年 4月 TOTO株式会社コミュニケーション本部長</p> <p>2007年 6月 同社執行役員コミュニケーション本部長</p> <p>2009年 6月 同社取締役執行役員マーケティンググループ担当</p> <p>2011年 4月 同社取締役常務執行役員マーケティンググループ、情報企画部担当兼Vプラン経営情報イノベーション担当</p> <p>2013年 6月 同社顧問</p> <p>2015年 1月 長崎ジーエス株式会社顧問（現任）</p> <p>2015年 6月 TOTO株式会社特別社友（現任）</p> <p>2016年 6月 当社社外取締役（現任）</p>	0株
	<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>中里晋一郎氏は、上場会社経営者としての豊富な経験と実績並びに高い見識を有しており、さらに、独立性が高いことから中立的かつ客観的立場で経営の監視を遂行することに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 竹内 朗氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 同氏が社外監査役を務めていた大興電子通信株式会社において、不正会計問題が発生し、2013年6月に過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。同氏は、同社が同年5月に設置した社外の専門家を含む特別調査委員会の委員に就任し、同委員会は、同年6月に同社取締役会に調査報告書を提出しました。
- 同社は同委員会からの提言を踏まえて再発防止措置を実施し、内部統制の改善を行いました。
- (3) 同氏が社外取締役を務めていたカブドットコム証券株式会社は、2015年5月、金融庁からシステム管理の不備を理由として業務改善命令を受け、また、2017年1月、東京証券取引所から「作務的相場を形成させるべき取引の受託等を防止するための売買管理が十分でない」と認められる状況が認められたため、過剰金1,000万円の処分を受けました。同氏は、取締役会及び監査委員会の一員として、再発防止措置を策定・実施し、内部管理体制の強化・拡充を図っております。
- (4) 当社は、2016年に東日本高速道路株式会社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関して、公正取引委員会による独占禁止法違反に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、同法違反の有罪判決を受けました。また、2018年3月に東京都、東京港埠頭株式会社及び成田国際空港株式会社が発注する舗装工事の入札に関して、公正取引委員会から独占禁止法違反で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんが、日頃から業務リスク管理の重要性について注意を喚起しております。当該事実の判明後は、取締役会において再発防止のための提言を行い、社内会議に出席して具体的な再発防止策についての提言をするなど、社外取締役として必要な対応を行っております。
- (5) 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- (6) 特定関係事業者の業務執行者等について  
該当事項はありません。
3. 中里晋一郎氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 当社は、2016年に東日本高速道路株式会社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関して、公正取引委員会による独占禁止法違反に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、同法違反の有罪判決を受けました。また、2018年3月に東京都、東京港埠頭株式会社及び成田国際空港株式会社が発注する舗装工事の入札に関して、公正取引委員会から独占禁止法違反で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんが、当該事実の判明後は、取締役会において再発防止のための提言を行い、社内会議に出席して具体的な再発防止策についての提言をするなど、社外取締役として必要な対応を行っております。
- (3) 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 特定関係事業者の業務執行者等について  
該当事項はありません。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役候補者である竹内 朗氏及び中里晋一郎氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、社外取締役としての期待された役割を十分に発揮できるよう、引き続き責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役杉尾 健氏は2018年3月31日をもって辞任し、監査役栗原俊明氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、福田勝美氏は栗原俊明氏の補欠として、宮本克己氏は杉尾 健氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、それぞれ辞任監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>ふくだ かつよし <b>福田 勝美</b> (1955年10月5日生)</p> <p>新任 社外</p>	<p>1980年4月 株式会社第一勧業銀行（現みずほ銀行） 入行</p> <p>1997年2月 オランダ第一勧業銀行 副総支配人</p> <p>2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現みずほ銀行） サンパウロ駐在員事務所 所長</p> <p>2010年6月 山下ゴム株式会社 執行役員管理本部 本部長</p> <p>2014年6月 同社常勤監査役（2018年6月退任予定）</p>	0株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>福田勝美氏は、長年にわたり金融機関での豊富な経験と事業会社で監査役を経験するなど幅広い見識を有しているとともに、財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、これらを活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>みやもと かつみ <b>宮本 克己</b> (1954年10月18日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1973年4月 札幌国税局入局</p> <p>2006年7月 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官</p> <p>2008年7月 紋別税務署 署長</p> <p>2013年7月 東京国税局 調査第一部 次長</p> <p>2014年7月 京橋税務署 署長</p> <p>2015年8月 税理士登録</p> <p>2017年6月 中ノ郷信用組合 非常勤監事（現任）</p> <p>2018年6月 協同油脂株式会社 非常勤監査役（予定）</p>	0株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>宮本克己氏は、税理士として豊富な経験と専門知識を有しており、公正中立な立場で取締役の職務の執行及び当社の財務・税務全般に関して適切に監査をしていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断しました。</p>			

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福田勝美氏及び宮本克己氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は宮本克己氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 特定関係事業者の業務執行者等について  
該当事項はありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役候補者である福田勝美氏及び宮本克己氏の選任が承認された場合には、両氏が期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、堅調な雇用・所得情勢を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の主要事業である建設業界の経営環境におきましては、政府建設投資は前年度より増加傾向にあり、引き続き20兆円を上回る水準となる見通しで推移しました。

このような状況下、当社グループは受注機会の増大のため積算・提案・情報収集等の総合力強化を図ってまいりました結果、工事受注高は1,212億3千7百万円（前連結会計年度比17.0%増）、工事売上高は1,112億5千5百万円（同5.6%増）となり、製品等を含めた総売上高につきましては1,406億9千万円（同4.7%増）という結果になりました。

利益につきましては、建設事業における施工力の強化と、製造・販売事業における事業規模確保に努めるとともに、徹底したコストダウンと顧客満足度の向上に取り組んでまいりましたが、売上総利益は156億3千9百万円（同5.7%減）、営業利益は67億4千2百万円（同7.5%減）、経常利益は72億8千4百万円（同3.7%減）となりました。また、独占禁止法関連損失引当金繰入額40億9百万円を特別損失に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は14億4千9百万円（同67.4%減）となりました。

	第112期 (2017年3月期)	第113期 (2018年3月期)	前連結会計年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
受注高 (うち工事受注高)	132,587 (103,588)	150,672 (121,237)	18,084増 (17,649増)	13.6%増 (17.0%増)
売上高 (うち工事売上高)	134,365 (105,365)	140,690 (111,255)	6,324増 (5,889増)	4.7%増 (5.6%増)
売上総利益	16,587	15,639	948減	5.7%減
営業利益	7,286	6,742	543減	7.5%減
経常利益	7,566	7,284	281減	3.7%減
親会社株主に帰属する当期純利益	4,451	1,449	3,002減	67.4%減

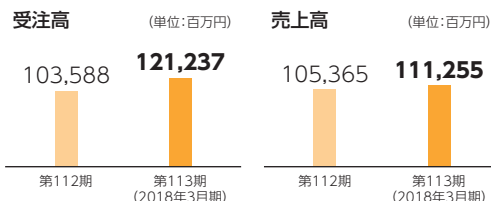
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## 建設事業

売上高  
**111,255**百万円  
(前連結会計年度比5.6%増)

受注高は前連結会計年度に比べ、17.0%増の1,212億3千7百万円となりました。売上高につきましては、5.6%増の1,112億5千5百万円となりました。

建設事業における当社の主な受注工事・主な完成工事は次のとおりであります。



### 主な受注工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省九州地方整備局	宮崎10号南横市地区舗装外工事	宮崎県
国土交通省東北地方整備局	国道45号外甲子地区舗装工事	岩手県
防府市	防府競輪場競走路改修工事	山口県
防衛省北関東防衛局	横田(29)管理棟(628)新設舗装工事	東京都
東日本高速道路株式会社	上信越自動車道信濃妙高舗装工事	長野県~新潟県
中日本高速道路株式会社	東海環状自動車道大安IC~東員IC間舗装工事	三重県
首都高速道路株式会社	(修)上部工補強工事(鋼床版)3-209	神奈川県
野村不動産株式会社	(仮称)横浜市青葉区あざみ野二丁目(I)宅地開発計画	神奈川県
清水建設株式会社	六甲バター神戸新工場外構一式工事	兵庫県
清水建設株式会社	宮崎日機装株式会社航空宇宙工場及び管理棟外構一式工事	宮崎県

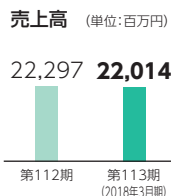
### 主な完成工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省関東地方整備局	保木間(2)電線共同溝その2工事	東京都
国土交通省中部地方整備局	平成28年度1号国吉田電線共同溝工事	静岡県
内閣府沖縄総合事務局	那覇空港誘導路改良工事	沖縄県
仙台市	青葉通線再整備工事(その4)	宮城県
東日本高速道路株式会社	北陸自動車道H28長岡管内舗装補修工事	新潟県
西日本高速道路株式会社	山陽自動車道神戸高速道路事務所管内舗装補修工事	大阪府~兵庫県
日野自動車株式会社	新田北東部エリア駐車場新設工事	群馬県
株式会社デンソー	大安製作所東駐車場増設2期土木工事	三重県
株式会社千葉ロッテマリーンズ	ZOZOマリンスタジアム人工芝張替工事	千葉県
清水建設株式会社	空港貨物移転整備1期(福外構一式工事)	福岡県

**製造・販売事業**

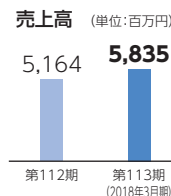
売上高  
**22,014**百万円  
(前連結会計年度比1.3%減)

売上高は前連結会計年度に比べ、1.3%減の220億1千4百万円となりました。

**賃貸事業**

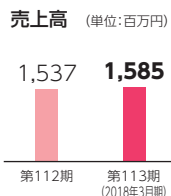
売上高  
**5,835**百万円  
(前連結会計年度比13.0%増)

売上高は前連結会計年度に比べ、13.0%増の58億3千5百万円となりました。

**その他**

売上高  
**1,585**百万円  
(前連結会計年度比3.1%増)

売上高は前連結会計年度に比べ、3.1%増の15億8千5百万円となりました。

**② 設備投資等の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、64億3千9百万円であります。

**ア. 建設事業**

経営基盤の整備、施工の合理化を図るため、事務所・機械設備などの拡充更新を中心に13億3千万円の設備投資を実施いたしました。

**イ. 製造・販売事業**

経営基盤の整備、製造コストの削減を図るためアスファルトプラント設備の拡充更新に45億6千5百万円の設備投資を実施いたしました。

**ウ. 賃貸事業**

ユーザーの希望物件をリースするための賃貸資産等に4億3百万円の投資を実施いたしました。

**③ 資金調達の状況**

特記すべき資金調達は行っておりません。

**④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

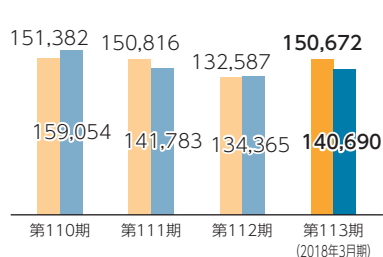
該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

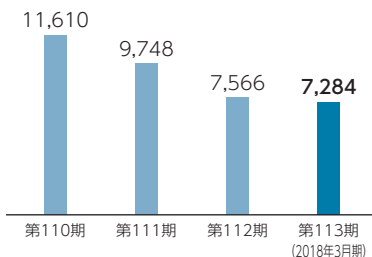
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

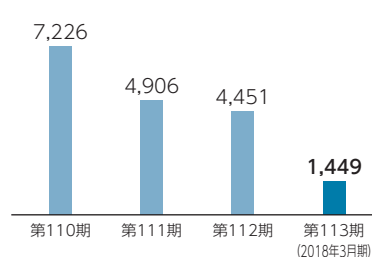
受注高/売上高 (単位:百万円)



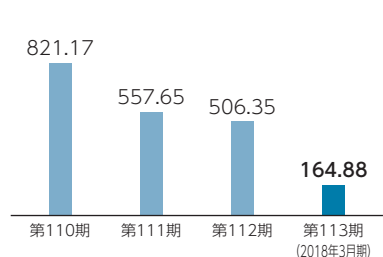
経常利益 (単位:百万円)



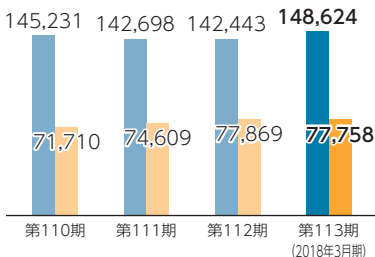
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



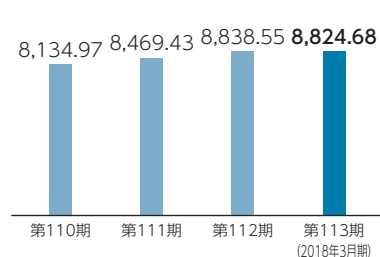
1株当たり当期純利益 (単位:円)



総資産/純資産 (単位:百万円)



1株当たり純資産額 (単位:円)



	第110期 (2015年3月期)	第111期 (2016年3月期)	第112期 (2017年3月期)	第113期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
受注高 (百万円)	151,382	150,816	132,587	150,672
売上高 (百万円)	159,054	141,783	134,365	140,690
経常利益 (百万円)	11,610	9,748	7,566	7,284
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,226	4,906	4,451	1,449
1株当たり当期純利益 (円)	821.17	557.65	506.35	164.88
総資産 (百万円)	145,231	142,698	142,443	148,624
純資産 (百万円)	71,710	74,609	77,869	77,758
1株当たり純資産額 (円)	8,134.97	8,469.43	8,838.55	8,824.68

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第110期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エヌディーリース・システム株式会社	60百万円	100%	総合リース業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売他
エヌディック株式会社	25	100	損害保険代理業
スポーツメディア株式会社	90	100	スポーツ施設等の企画・運営
環境緑化株式会社	70	100	公園・緑地・庭園等の造園工事

### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主要事業は舗装工事を中心とした建設事業であり、環境変化が激しい中、各地域の実状に即したエリア戦略を策定し、市場競争力の強化を図っていくことが重要課題であると認識しております。また、建設関連企業との技術・業務提携を通じて相乗効果を発揮し、さらには企業の成長戦略としての合併・統合にも前向きに取り組むべきであると考えております。

#### ① 企業倫理・法令順守の徹底について

当社は、東京都等が発注する舗装工事の入札に関し、独占禁止法違反により公正取引委員会から2018年3月28日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

また、2016年9月29日に神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格に関し、2017年2月28日に全国において供給するアスファルト合材の販売価格に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いで同委員会の立入検査を受けました。

当社といたしましては、このような事態に至りましたことを厳粛かつ真摯に受け止め、事業活動における独占禁止法その他の法令順守のなお一層の徹底と再発防止策の見直し等により、コンプライアンス体制を強化しております。ステークホルダーに信頼される企業を目指し、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

#### ② 働き方改革の取り組み

当社は、2015年8月に策定した中期経営5ヶ年計画において「従業員を大切にできる会社」を掲げ、労働環境・職場環境の改善に取り組んでおります。

今後もさらに働き方改革を推し進め、労働時間に対する意識を変え、効率的で質の高い業務プロセスを構築し、ワークライフバランスの充実に向け、当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

### ③ 2020年東京五輪開催準備に向けた対応

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の施設整備に向けて、本社に「オリンピック対策部会」を設置し、工事消化体制を強化するため、施工拠点・宿舍の整備や協力会社との連携を中心に進めてきました。今後は関連工事の発注に備え、施工体制をさらに強化すべく、人材の確保並びに協力会社の育成・強化を中心に対策を進めてまいります。

### ④ 建設事業

重点実施事項として営業プロセスのPDCAを回し受注を拡大します。得意先についての営業情報を社内内で共有し、営業フォローを強化してお客様第一の営業を展開してまいります。人材育成については特に力を入れ職員の教育指導を実施し技術の伝承に取り組んでまいります。

また、人命尊重を最優先に安全第一主義を徹底し、「良い仕事」をすることに徹して、企業価値を高める施策を確実に推進してまいります。徹底した三現主義（現場・現物・現実を診る）による問題点の先取り、i-Construction（アイ-コンストラクション）の推進、労働災害の撲滅、戦略的な施工機械の設備投資推進を重点課題として取り組んでまいります。

さらに環境にやさしい社会の実現に寄与するよう継続的な改善を図ってまいります。

### ⑤ 製造・販売事業

製造・販売拠点のエリア戦略を展開し、エリア毎のシェア拡大を図ります。また、製品の品質保証ネットワークを構築し、プラント・技術センター・支店・本社が協力して、より良い品質の製品提供により、顧客満足度の向上を図ります。

また、都市部での拠点増設、地方部での拠点再配置を進めるとともに、省エネルギーや省資源・安全環境対策に繋がる技術開発と設備投資を実施してまいります。

### ⑥ 海外事業

日系企業の投資意欲が盛んな東南アジア地域を見据え、現地法人を設置しているタイ・マレーシアを中核拠点に、日系企業、現地優良企業からの工事受注に努めるとともに、ミャンマーをはじめとした周辺国のODAなどの国際入札案件にも取り組み、受注拡大を図ってまいります。また、海外事業展開を見据えた人材育成の強化と、現地スタッフのレベルアップに努めながら、現地法人のローカル化を図り収益体制を強固なものにしてまいります。

### ⑦ グループ事業

グループ関係会社の収益力強化と成長力底上げを実現するため、営業所・合材センター・建設関連会社の連携を図るとともに、内部統制体制とIT整備による効率化を進めるなど、グループ支援体制の強化を図ってまいります。

## ⑧ CSR経営

当社グループでは、「CSR」とは、経営理念を踏まえ誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献し、企業の存在価値を高めていくプロセスであると考えております。安全衛生・品質・環境の3つのマネジメントシステムの実行とその基盤となる内部統制の強化、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの確保によってCSR経営を推進しております。そして、「すべてのステークホルダーから『高い信頼を得る企業』」を目指し、社会の視点に立った、柔軟で創造的な企業風土を醸成し、当社グループの新たな成長を実現させてまいります。

株主の皆様には、なにとぞ引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

### 建設事業

舗装・土木・建築工事、  
その他建設工事全般に関  
する事業

### 製造・販売事業

アスファルト合材・乳  
剤、その他舗装用材料の  
製造・販売に関する事業

### 賃貸事業

自動車・事務用機器等の  
リース業務等

### その他

宅地等の開発・販売、不  
動産業、ソフトウェアの  
開発・販売及び事務用機  
器の販売、損害保険代理  
業、スポーツ施設等の企  
画・運営他

## (6) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 東京都港区新橋一丁目6番5号

営業所	
名称	所在地
東京支店	東京都文京区
北関東支店	埼玉県さいたま市
中部支店	愛知県名古屋市
関西支店	大阪府大阪市
四国支店	香川県高松市
中国支店	広島県広島市
九州支店	福岡県福岡市
北信越支店	新潟県新潟市
東北支店	宮城県仙台市
北海道支店	北海道札幌市
その他国内111カ所、国外1カ所に統括営業所・営業所・出張所等設置	

工場	
名称	所在地
川崎アスコン	神奈川県川崎市
埼玉合材センター	埼玉県所沢市
名古屋アスファルト合材センター	愛知県名古屋市
大阪アスコン	大阪府高槻市
香川アスコン	香川県坂出市
岡山アスファルト合材センター	岡山県岡山市
福岡アスファルト合材センター	福岡県宗像市
新潟アスファルト合材センター	新潟県新潟市
仙台南アスコン	宮城県岩沼市
サッポロアスコン	北海道北広島市
その他国内79カ所にアスファルト合材センター・混合所・乳剤工場・リサイクル工場設置	

## ② 主要な子会社

名称	所在地
エヌディーリース・システム株式会社	東京都文京区
エヌディック株式会社	東京都港区
スポーツメディア株式会社	東京都港区
環境緑化株式会社	東京都大田区
その他国内36社、国外3社	

## (7) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,048 (980) 名	減63 (減77) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,289 (873) 名	減6 (減57) 名	43.5歳	19.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	500
株式会社三井住友銀行	500

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況(2018年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	38,000,000株
② 発行済株式の総数	9,761,618株
③ 株主数	5,979名
④ 大株主(上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
清水建設株式会社	21,834百株	24.8%
日本道路取引先持株会	3,704	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,792	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,748	3.1
ダイエフエイ国際スモールキャップパリュウポートフォリオ	2,208	2.5
みずほ証券株式会社	2,000	2.3
日本道路従業員持株会	1,837	2.1
明治安田生命保険相互会社	1,705	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,550	1.8
住友生命保険相互会社	1,440	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を971,107株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況(2018年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久松博三	
代表取締役	清水知己	管理本部長兼経営企画・業務リスク管理担当
取締役	石井敏行	生産技術本部長兼工事部長兼海外事業担当
取締役	井口久美	営業本部長兼安全環境品質担当
取締役(社外)	竹内 朗	プロアクト法律事務所 代表(弁護士) 株式会社No.1 社外監査役
取締役(社外)	中里晋一郎	長崎ジーエス株式会社 顧問 TOTO株式会社 特別社友
常勤監査役	下田義昭	
常勤監査役(社外)	鈴木恭一	
監査役(社外)	栗原俊明	株式会社ソディック 社外取締役

(注) 1. 取締役竹内 朗氏と中里晋一郎氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2017年6月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、取締役山口宣男氏と畠山収氏は、任期満了により退任いたしました。
- (2) 2017年6月29日開催の第112回定時株主総会において、井口久美氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (3) 2018年3月31日をもって監査役杉尾 健氏は辞任により退任いたしました。杉尾 健氏の辞任時における重要な兼職は、杉尾健税理士事務所所長であります。

3. 監査役の3氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (1) 常勤監査役下田義昭氏は、当社の経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 常勤監査役鈴木恭一氏は、清水建設株式会社でコーポレート企画室副室長等の要職に就くなど、豊富な業務経験と知識を有しており、客観的かつ公正な立場から適切な監査を遂行するための財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (3) 監査役栗原俊明氏は、金融機関での豊富な経験と事業会社での経理部長、取締役及び監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	8名	143百万円
監査役	4	41
合 計	12	184

区分	支給人員	報酬等の総額
上記のうち社外役員報酬等の総額等	5名	36百万円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第111回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含むものとする。）、うち社外取締役は年額20百万円以内と決議いただいております。

なお、使用人分給与は支払っておりません。

2. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第104回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### 1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役 竹内 朗	プロアクト法律事務所 代表（弁護士） 株式会社N o.1 社外監査役	特別な取引関係はありません。
取締役 中里晋一郎	長崎ジーエス株式会社 顧問 TOTO株式会社 特別社友	特別な取引関係はありません。
監査役 鈴木恭一	該当事項はありません。	特別な取引関係はありません。
監査役 栗原俊明	株式会社ソディック 社外取締役	特別な取引関係はありません。
監査役 杉尾 健	杉尾健税理士事務所 所長（税理士）	特別な取引関係はありません。



## 2. 社外役員の当事業年度における主な状況

氏名	主な活動状況
取締役 竹内 朗	<p>当期開催の取締役会11回の全てに出席し、法律の専門家としての幅広い見識と社外取締役としての独立性を持った立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行っております。</p> <p>また、「会社の対処すべき課題」(P.16参照)に記載の独占禁止法違反の件については、事前には当該事実を認識しておりませんが、日頃から業務リスク管理の重要性について注意を喚起して行いました。当該事実の判明後は、取締役会において再発防止のための提言を行い、社内会議に出席して具体的な再発防止策についての提言をする等、社外取締役として必要な対応を行っております。</p>
取締役 中里晋一郎	<p>当期開催の取締役会11回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識並びに社外取締役としての独立性を持った立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行っております。</p> <p>また、「会社の対処すべき課題」(P.16参照)に記載の独占禁止法違反の件については、事前には当該事実を認識しておりませんが、当該事実の判明後は、取締役会において再発防止のための提言を行い、社内会議に出席して具体的な再発防止策についての提言をする等、社外取締役として必要な対応を行っております。</p>
監査役 鈴木恭一	<p>当期開催の取締役会11回及び監査役会11回の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行うとともに、常勤の監査役として、他の監査役と綿密な情報交換を行い、取締役の職務の執行を監査しております。</p> <p>また、「会社の対処すべき課題」(P.16参照)に記載の独占禁止法違反の件については、事前には当該事実を認識しておりませんが、当該事実の判明後は、社内会議に出席する等、独立性を持った立場から社外監査役として必要な対応を行っております。</p>
監査役 栗原俊明	<p>当期開催の取締役会11回中9回及び監査役会11回中9回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行うとともに、他の監査役と綿密な情報交換を行い、取締役の職務の執行を監査しております。</p> <p>また、「会社の対処すべき課題」(P.16参照)に記載の独占禁止法違反の件については、事前には当該事実を認識しておりませんが、当該事実の判明後は、再発防止のための提言をする等、社外監査役として必要な対応を行っております。</p>

(注) 2018年3月31日をもって監査役を辞任した杉尾 健氏は、在任期間中開催された取締役会11回中9回及び監査役会11回中9回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行うとともに、他の監査役と綿密な情報交換を行い、取締役の職務の執行を監査しております。また、「会社の対処すべき課題」(P.16参照)に記載の独占禁止法違反の件については、事前には当該事実を認識しておりませんが、当該事実の判明後は、再発防止のための提言をするなど社外監査役として必要な対応を行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき各社外取締役及び各社外監査役との間で、法令の定める限度まで社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### ② 会計監査人に対する報酬等

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、発注諸官庁に対する証明書発行業務でありません。

### ④ 会計監査人との責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、下記のとおり、会社の業務の適正を確保するために内部統制システムの基本方針を定めております。

### 記

#### 内部統制システムの基本方針

##### ① 業務運営の基本方針

- 1) 当社は次のとおり経営理念を定め、目指すべき経営の拠り所とする。  
(経営理念)

CSR経営を推進することによって、社会から信頼され、存続を望まれる企業になるとともに、持続可能な社会づくりに貢献する。

- 2) 当社は、上記経営理念を踏まえ、誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献するため、「CSR委員会」を設置し、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の持続的な企業価値の向上を目指す。  
また、経営理念を具体的に織り込んだ「経営基本方針」を年度毎に策定するとともに、経営基本方針に基づいた「安全衛生・品質・環境方針」を定め、それぞれの「行動指針」を明示し、日常の業務運営の指針とする。

##### ② 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の強化・推進と業務上のリスクの未然防止を図るため、当社及び主要な連結子会社の取締役、執行役員等で構成する「業務リスク管理委員会」を設け、所管部署として業務リスク管理部を置き、「コンプライアンス基本理念・指針」に則り建設業法をはじめとする業務上順守すべき法令、行動規範の周知並びに実行・管理を推進し、企業倫理の徹底に取り組む。

安全・環境については、それぞれを所管する部署が、定期的教育（集合・イントラネット）を実施するとともに、「中央安全衛生委員会」「中央環境委員会」をそれぞれ設置し、関係法令の順守はもとより、公衆災害等の防止、環境保全活動の推進に努める。

また、独占禁止法違反行為を排除するため、独禁法順守マニュアルを適宜見直し、啓蒙資料の一層の整備充実を図るとともに、就業規則中に設けられた懲戒規定を厳格に運用し、使用人の法令・定款違反の牽制を行っている。

さらに、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で組織的に対応する。反社会的勢力との関係を遮断・排除するために、「コンプライアンス指針」に「反社会的勢力とは一切の関係を持たない」ことを明記するとともに、不当要求等の発生時の対応を統括する部署を総務部に設け、警察等関連機関とも連携し対応する。

なお、当社では、社内に「コンプライアンス相談窓口」、社外の専門会社に「日本道路企業倫理の窓口」を設け、当社グループの役職員が当社グループ内においてコンプライアンス基本理念・指針に違反した行為または違反するおそれのある行為が行われていることを知った時は、直接相談することができる体制を敷くとともに、「日本道路企業倫理の窓口」を取引先からの通報を受け付ける窓口とする。また、これらの通報者に対し当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いは行わない。

### ③ リスク管理のための体制

当社は、内部統制システムの構築及びリスク管理体制全体を統括する組織として、「業務リスク管理委員会」に「内部統制部会」を設け、これを所管する担当取締役を置き、当社グループのリスクを評価し管理にあたる。

コンプライアンス、安全、環境、品質に係るリスクについては、「業務リスク管理委員会」「中央安全衛生委員会」「中央環境委員会」「中央ISO委員会」を設け、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。また、安全衛生マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、品質マネジメントシステムを実行し、継続的改善を図る。

現業事業所に業務リスク管理担当者を、また各支店に業務リスク管理責任者を置き、これらを業務リスク管理部が統括するラインとし、通常業務を遂行するためのラインとは別途のリスク情報の吸い上げ及びリスクの未然防止のための情報伝達や教育のためのラインとして活用するとともに、現業事業所自らが業務上のリスクを点検するための体制として整備する。

また、内部統制システムが有効に機能している状況を、「内部監査規程」に定められたところにより監査室の定期的な監査を実施することにより継続的に監視する。

なお、当社は、弁護士・会計監査人等の第三者に、業務遂行上の必要に応じ適宜相談し、助言・指導を受けている。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督する。

さらに、経営の基本方針及び業務執行方針を協議し、社長を補佐するとともに、取締役会から付託された事項に応えるために、代表取締役、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行う。

また、業務の意思決定・経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の活性化とチェック機能を強化するため、執行役員制度を採るとともに、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。

### ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、定款並びに社則「文書管理規則」に基づき、文書等を適切に保存・管理する。これらの書類については、取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制を整えている。

情報の管理については、「業務リスク管理委員会」に設けた「内部統制部会」を審議機関とし、経営企画部を所管部署と定め「情報セキュリティ基本方針」に則り当社グループ全体が保有する情報資産の保護・安全管理に努めるとともに、情報セキュリティ教育の実施並びに継続的改善を図る。

また、社則「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則」、「社内情報システム管理規則」に基づいて情報セキュリティ管理の徹底を図るとともに、パソコン、データ、ネットワーク回線の保護対策を組織的に実施する。

### ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の経営理念・経営基本方針及びコンプライアンス基本理念・指針を、グループ各社が共有するものとし、グループ各社が自主性を発揮し、事業目的の遂行と関連企業としてグループ全体の企業価値を高める経営を行うべく、

次のことを実施する。

- 1) 当社グループの取締役において、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であるとの認識を強化するとともに、財務報告の適正性を確保するため、全役職員に対しあらゆる機会を捉え周知徹底を図る。
- 2) 連結子会社の指導・育成等管理すべき事項を、社則「関係会社管理規則」に定めるとともに、経営企画部を連結子会社を所管する部署と定める。
- 3) 連結子会社に、社則「関係会社管理規則」に基づき一定の事項について当社への報告または承認を得ることを義務付ける。
- 4) 主要な連結子会社との間で定期的な子会社経営報告会を開催し、内部統制システムの整備の状況、事業の状況等報告を受け、グループ戦略について協議する。
- 5) 連結子会社の役職員に、当該子会社または当社グループに重大な影響を及ぼす事実、またはその可能性のあることを知ったときには、直ちに当社に報告すべきことを周知徹底する。
- 6) 「コンプライアンス相談窓口」「日本道路企業倫理の窓口」をグループ各社の役職員が利用できるものとし、当社グループ全体としてコンプライアンス体制を強化・推進する。

## ⑦ 監査役の監査を支える体制

当社は、監査役の監査を支える体制を次のように構築している。

- 1) 監査役を補助する専属使用人は設けないが、監査役の依頼に基づき、監査室の職員が監査業務を補助する。
- 2) 監査役の依頼に基づき監査業務を補助する職員は、取締役からの指揮命令を受けず、監査役の指揮命令下に置き、当該職員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。
- 3) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社または当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、監査室が行う内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役会の協議により決定する。
- 4) 「コンプライアンス相談窓口」「日本道路企業倫理の窓口」を主管する業務リスク管理部は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- 5) 連結子会社の役職員は、当該子会社または当社グループに重大な影響を及ぼす事項またはその可能性のあることを知ったときは、監査役に報告するものとする。また、監査役から報告の要請を受けたときは速やかに報告しなくてはならないものとする。
- 6) 当社グループの役職員が直接に監査役に通報できる窓口を設置する。
- 7) 監査役に報告した役職員が、本項の報告または通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないこととし、その旨を周知徹底する。
- 8) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの基本方針に従った当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 業務運営の基本方針

当社は、2017年3月6日開催の取締役会において、経営理念を具体的に織り込んだ2017年度の経営方針を決議し、その趣旨・内容等を、経営者による巡回会議・諸通知により、当社グループ全体への周知徹底を図りました。

### ② 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス基本理念・指針」を制定し、当社グループ内に周知するとともに、業務リスク管理委員会並びに業務リスク管理部において、コンプライアンス講演会、集合・e-ラーニング教育、コンプライアンスを深化させる「業務リスクニュース」の月次発行、コンプライアンス意識調査などの実施を通じて、グループ内のコンプライアンス意識の更なる醸成を図っております。

また、独占禁止法違反行為を排除するための取組みとしては、公共入札に係る社内協議の状況の記録及び公共工事の入札経緯モニタリングシステムによる検証を徹底するとともに、独占禁止法順守の手引などの教育ツールを整備し、独占禁止法違反行為が懲戒処分の対象であることを規定その他文書上明確にしております。

上記の状況については定期的な監査を実施しております。

反社会的勢力との関係遮断・排除のためには、関係取引先との契約に反社会的勢力の排除条項の設置を義務付け、取引開始時のチェックを励行しております。

支店に「支店業務リスク管理委員会」を設置し、現業部門のコンプライアンス教育及び業務リスク管理を推進し、各事業所に設置された「業務リスク連絡会」において全職員のコンプライアンス教育訓練及びリスク管理を実践してまいります。

内部通報窓口である「コンプライアンス相談窓口」「日本道路企業倫理の窓口」は従業員に周知され、運用状況は、業務リスク管理委員会及び監査役に報告されております。

### ③ リスク管理のための体制

当社は、グループ内を網羅する業務リスク管理のためのラインを活用し、現業部門による自主点検、業務リスク管理部による点検、定期的リスク評価を実施し、リスクの未然防止・再発防止のための体制を維持しております。

業務リスク管理委員会を四半期毎に、内部統制部会と業務リスク管理責任者による会議を毎月開催し、上記の点検状況の報告及び評価等を行っております。

業務リスク管理担当者と業務リスク管理担当者補佐の集合教育を行い、業務リスク管理ラインを担当する職員のコンプライアンス意識を強化しております。

また、監査室を中心とした内部監査を通年実施し、継続的な監視を行っております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程において、取締役会で決定あるいは承認すべき事項を明確にしており、取締役会（当期中11回開催）、経営会議（当期中14回開催）において各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っております。また、独立社外役員会議（当期中4回開催）及び役員人事委員会（当期中4回開催）を開催し、取締役会審議の実質化を図っております。

## ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議申請書、会計書類、その他業務執行に係る書類等は、関連法規や文書管理規則に基づき適切に管理・保存しております。

また、情報セキュリティに関する技術、ハード面の対策に加えて、定期的なe-ラーニング研修を実施し、グループ内役職員の注意喚起と意識向上を図っております。

## ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規則」に基づき、当社グループ会社の管轄部署を明確に定めて管理を行っており、グループ会社の業務執行で一定以上の重要事項については、当社への報告または承認を着実に運用しております。

また、主要グループ会社社長と当社経営陣による年6回の経営報告会を実施し、グループ各社の経営状況、経営課題把握等の討議を通じ、グループ各社のガバナンス体制構築に努めております。

## ⑦ 監査役の監査を支える体制

当社は、監査室が行う内部監査の結果を、定期的に監査役に報告し、内部監査部門と監査役が常時情報交換を行い連携を図っており、監査役による、社外取締役との意見交換、一定の項目に対する業務リスク管理部からの定期的報告の聴取、必要に応じたグループ会社の役職員との面談などの機会の確保や、弁護士、公認会計士等の外部専門家との相談及び意見交換が適宜なされるよう努めております。

また、当社は、当社グループの役職員が直接監査役に通報できる経営陣から独立した内部通報窓口として監査役直通窓口を設置しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務体質の強化並びに安定的な経営基盤の確保、従業員の生活水準の安定・向上を図るとともに、株主の皆様に対しては、安定配当の維持と適正な利益還元を利益配分の基本方針としております。

また、企業体質の強化、将来に向けた研究開発、設備投資を行うための内部留保の充実も図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、2018年5月15日開催の取締役会において、1株当たり150円と決議いたしております。

今後とも、安定的・継続的な経営成績をベースに連結配当性向30%を目途として配当を実施してまいりる所存であります。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

## (8) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第113期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第112期 2017年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>109,295</b>	<b>104,532</b>
現金預金	26,631	25,349
受取手形・完成工事未収入金等	52,408	46,743
電子記録債権	4,369	5,313
リース債権及びリース投資資産	7,410	7,500
有価証券	11,999	10,999
商品	1,648	1,795
未成工事支出金	449	2,671
原材料	684	709
繰延税金資産	936	1,240
その他	2,822	2,332
貸倒引当金	△64	△123
<b>固定資産</b>	<b>39,329</b>	<b>37,911</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,791</b>	<b>28,351</b>
建物・構築物	6,207	5,946
機械・運搬具・工具器具・備品	6,185	5,923
賃貸資産	1,504	1,698
土地	16,695	14,589
建設仮勘定	198	193
<b>無形固定資産</b>	<b>494</b>	<b>496</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,042</b>	<b>9,063</b>
投資有価証券	7,315	8,372
その他	1,137	1,096
貸倒引当金	△410	△405
<b>資産合計</b>	<b>148,624</b>	<b>142,443</b>

科目	第113期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第112期 2017年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>58,769</b>	<b>55,301</b>
支払手形・工事未払金等	33,919	31,320
電子記録債務	10,609	-
未払金	1,865	11,780
未払費用	1,941	2,212
未払法人税等	1,872	2,262
未成工事受入金	1,555	2,263
完成工事補償引当金	51	41
工事損失引当金	39	29
役員賞与引当金	19	59
独占禁止法関連連損失引当金	4,782	1,436
その他	2,114	3,893
<b>固定負債</b>	<b>12,097</b>	<b>9,273</b>
長期借入金	9,700	6,600
退職給付に係る負債	1,021	1,290
その他	1,375	1,382
<b>負債合計</b>	<b>70,866</b>	<b>64,574</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>75,532</b>	<b>75,408</b>
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,540	14,540
利益剰余金	50,373	50,243
自己株式	△1,671	△1,665
その他の包括利益累計額	2,040	2,295
その他有価証券評価差額金	2,804	3,273
為替換算調整勘定	△442	△446
退職給付に係る調整累計額	△321	△530
非支配株主持分	184	165
<b>純資産合計</b>	<b>77,758</b>	<b>77,869</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>148,624</b>	<b>142,443</b>



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第113期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	(ご参考)第112期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	140,690	134,365
売上原価	125,050	117,777
売上総利益	15,639	16,587
販売費及び一般管理費	8,897	9,301
<b>営業利益</b>	<b>6,742</b>	<b>7,286</b>
営業外収益	605	366
受取利息及び配当金	258	173
その他	346	193
営業外費用	62	86
支払利息	18	34
その他	44	52
<b>経常利益</b>	<b>7,284</b>	<b>7,566</b>
特別利益	1,261	49
固定資産売却益	188	46
投資有価証券売却益	753	—
子会社清算益	171	—
移転補償金	148	—
その他	—	2
特別損失	4,434	730
固定資産除却損	216	107
減損損失	173	152
独占禁止法関連連損失引当金繰入額	4,009	464
その他	35	5
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,112</b>	<b>6,884</b>
法人税、住民税及び事業税	2,251	2,418
法人税等調整額	390	△3
<b>当期純利益</b>	<b>1,470</b>	<b>4,469</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	20	18
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>1,449</b>	<b>4,451</b>

## 連結株主資本等変動計算書

第113期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,290	14,540	50,243	△1,665	75,408
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,318		△1,318
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,449		1,449
自己株式の取得				△6	△6
連結範囲の変動			△0		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	130	△6	124
当期末残高	12,290	14,540	50,373	△1,671	75,532

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	3,273	△446	△530	2,295	165	77,869
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,318
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,449
自己株式の取得						△6
連結範囲の変動						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△468	3	209	△254	19	△235
連結会計年度中の変動額合計	△468	3	209	△254	19	△111
当期末残高	2,804	△442	△321	2,040	184	77,758

## (ご参考)第112期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,290	14,540	47,286	△1,663	72,453
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,494		△1,494
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,451		4,451
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,957	△1	2,955
当期末残高	12,290	14,540	50,243	△1,665	75,408

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	2,853	△357	△486	2,009	147	74,609
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,494
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,451
自己株式の取得						△1
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	419	△89	△44	286	17	304
連結会計年度中の変動額合計	419	△89	△44	286	17	3,259
当期末残高	3,273	△446	△530	2,295	165	77,869

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第113期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第112期 2017年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>87,832</b>	<b>82,304</b>
現金預金	18,255	18,173
受取手形	5,748	4,711
完成工事未収入金	33,005	25,777
売掛金	7,377	7,517
電子記録債権	4,369	5,164
有価証券	11,999	10,999
商品	375	397
未成工事支出金	371	2,473
原材料	667	680
繰延税金資産	841	1,108
短期貸付金	424	623
その他	4,409	4,741
貸倒引当金	△12	△65
<b>固定資産</b>	<b>45,787</b>	<b>44,401</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>27,411</b>	<b>24,824</b>
建物・構築物	6,109	5,843
機械・運搬具	3,493	3,367
工具器具・備品	276	202
土地	16,600	14,494
リース資産	733	735
建設仮勘定	197	180
<b>無形固定資産</b>	<b>352</b>	<b>329</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,023</b>	<b>19,248</b>
投資有価証券	1,973	2,737
関係会社株式	5,968	6,243
長期貸付金	10,103	10,314
その他	559	541
貸倒引当金	△581	△590
<b>資産合計</b>	<b>133,620</b>	<b>126,706</b>

科目	第113期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第112期 2017年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>53,321</b>	<b>47,711</b>
支払手形	8,311	6,872
工事未払金	15,824	12,779
買掛金	4,369	3,970
電子記録債務	9,654	-
未払金	1,403	11,371
未払費用	1,776	2,019
未払法人税等	1,466	1,579
未成工事受入金	1,476	2,048
完成工事補償引当金	51	41
工事損失引当金	39	29
独占禁止法関連損失引当金	4,782	1,436
その他	4,166	5,563
<b>固定負債</b>	<b>11,272</b>	<b>8,227</b>
長期借入金	8,700	5,600
退職給付引当金	516	488
その他	2,056	2,139
<b>負債合計</b>	<b>64,594</b>	<b>55,939</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>66,226</b>	<b>67,497</b>
<b>資本金</b>	<b>12,290</b>	<b>12,290</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>14,536</b>	<b>14,536</b>
資本準備金	14,520	14,520
その他資本剰余金	15	15
<b>利益剰余金</b>	<b>41,071</b>	<b>42,336</b>
利益準備金	3,072	3,072
その他利益剰余金	37,998	39,263
固定資産圧縮記帳準備金	730	732
別途積立金	21,365	21,365
繰越利益剰余金	15,902	17,166
<b>自己株式</b>	<b>△1,671</b>	<b>△1,665</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,799</b>	<b>3,269</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,799</b>	<b>3,269</b>
<b>純資産合計</b>	<b>69,025</b>	<b>70,766</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>133,620</b>	<b>126,706</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第113期	(ご参考)第112期
	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	113,210	105,733
完成工事高	89,723	81,933
製品等売上高	23,486	23,800
売上原価	101,648	93,259
完成工事原価	83,035	75,598
製品等売上原価	18,613	17,661
売上総利益	11,561	12,474
完成工事総利益	6,688	6,335
製品等売上総利益	4,872	6,138
販売費及び一般管理費	7,257	7,592
<b>営業利益</b>	<b>4,303</b>	<b>4,881</b>
営業外収益	835	470
受取利息及び配当金	360	290
償却債権取立益	256	3
その他	218	176
営業外費用	132	189
支払利息	112	146
その他	19	42
<b>経常利益</b>	<b>5,007</b>	<b>5,162</b>
特別利益	1,254	29
固定資産売却益	184	27
投資有価証券売却益	753	—
子会社清算益	171	—
移転補償金	144	—
その他	—	2
特別損失	4,431	724
固定資産除却損	213	101
減損損失	173	152
独占禁止法関連損失引当金繰入額	4,009	464
その他	34	5
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,830</b>	<b>4,467</b>
法人税、住民税及び事業税	1,405	1,485
法人税等調整額	371	41
<b>当期純利益</b>	<b>53</b>	<b>2,940</b>

## 株主資本等変動計算書

第113期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金							
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	732	21,365	17,166	42,336	△1,665	67,497		
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮記帳 準備金の取崩						△1		1	－		－		
剰余金の配当								△1,318	△1,318		△1,318		
当期純利益								53	53		53		
自己株式の取得										△6	△6		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	△1,263	△1,265	△6	△1,271		
当期末残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	730	21,365	15,902	41,071	△1,671	66,226		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,269	3,269	70,766
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮記帳 準備金の取崩			－
剰余金の配当			△1,318
当期純利益			53
自己株式の取得			△6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△469	△469	△469
事業年度中の変動額合計	△469	△469	△1,741
当期末残高	2,799	2,799	69,025

## (ご参考) 第112期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 率 備 金	益 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 準 備 金	其 他 利 益 積 立 金	剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	733	21,365	15,719	40,890	△1,663	66,054	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮記帳 準備金の取崩						△1		1	-		-	
剰余金の配当								△1,494	△1,494		△1,494	
当期純利益								2,940	2,940		2,940	
自己株式の取得										△1	△1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1	-	1,447	1,445	△1	1,443	
当期末残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	732	21,365	17,166	42,336	△1,665	67,497	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,850	2,850	68,904
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮記帳 準備金の取崩			-
剰余金の配当			△1,494
当期純利益			2,940
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	418	418	418
事業年度中の変動額合計	418	418	1,862
当期末残高	3,269	3,269	70,766

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

日本道路株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本道路株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

日本道路株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	中川 政人 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	澤部 直彦 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本道路株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、東京都等が発注する舗装工事の入札に関し、独占禁止法違反により公正取引委員会から2018年3月28日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

また、2016年9月29日に神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格に関し、2017年2月28日に全国において供給するアスファルト合材の販売価格に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いで同委員会の立入検査を受けました。

監査役会といたしましては、独占禁止法その他法令順守のなお一層の徹底と再発防止策の見直し等について、会社の対応状況の報告を受けておりますが、今後も継続してコンプライアンスの徹底が図られるよう監視をし、その推移を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

日本道路株式会社 監査役会

常勤監査役 下田義昭<sup>㊟</sup>

常勤社外監査役 鈴木恭一<sup>㊟</sup>

社外監査役 栗原俊明<sup>㊟</sup>

以上

# NICHIDO Topics

## 2017年度 工事写真

2017年度の工事写真を  
ご紹介します。



(ZOZOマリスタジアム (人工芝) /千葉県)



(株)ショーワ 開発センター/栃木県)



(新田 北東部エリア駐車場/群馬県)



(長岡北スマートインターチェンジ／新潟県)



(那覇空港／沖縄県)



(山陽自動車学校／兵庫県)



(守山スマートインターチェンジ／愛知県)

# NICHIDO Topics

## 新開発 高強度の半たわみ性舗装「ウルトラペーブH」

パーキングエリアやサービスエリアの大型車駐車スペースなどでは、重荷重ばかりでなく、長時間にわたるアイドリングの振動や油漏れ等により、高い強度を有する通常の半たわみ性舗装でも損傷を受けることがあります。

そこで当社は、秩父コンクリート工業(株)と共同で「ウルトラペーブH」を開発いたしました。

「ウルトラペーブH」は従来工法の半たわみ性舗装と比べると曲げ強度は1.7倍、舗装の損傷原因になる油への耐性も上回ります。早強型セメントミルク使用の従来舗装より、交通開放時間が短縮できるのも特徴です。さらに建設コストは超速硬セメントミルク使用の従来舗装より安価です。

既に、仙台市内の大型バス配車場に採用されており、パーキングエリアやサービスエリアは勿論のこと、将来的にはコンテナ等の強大な荷重がかかる港湾施設などへの適用も視野に入れております。



## 「森の探検隊」が文部科学省表彰制度において「審査委員会特別賞」を受賞

スポーツメディア(株)が実施している野外教育活動「森の探検隊」が、文部科学省主催の2017年度「青少年の体験活動推進企業表彰」で「審査委員会特別賞」を受賞しました。

この活動は2015年度から広島県内で継続的に実施しているもので、「森の探検隊プログラム」では、幼稚園年長と小学2年生のペアが、「同じメンバー」で「同じ拠点」で「3つの季節」にわたり収穫体験や自然散策を行い、見たり感じたりしたことを創作で表現し発表します。子ども時代にしか身につけられない自然への“気づき”と感性を育むことを狙いとしたものです。

学校や自治体、企業による自然体験活動は数多くありますが、中坪准教授（広島大学大学院教育学研究科）の協力のもと、スポーツメディア(株)が独自で工夫したことのひとつに、「2学年差の設定」があります。もっとも発達が顕著で好奇心旺盛な時期の幼稚園年長と小学2年生の子ども達が、ときに感性をぶつけ合いながらも、次第に認め合い、互いに学び合えるようになっていくことを目的としました。

この活動報告は日本道路CSR報告書（2016年度）や業界紙だけでなく、「日本子ども社会学会第24回大会」で研究発表が行われ、アカデミックな観点からも注目を集めています。



# 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目6番5号

日本道路株式会社10階会議室 電話番号 03(3571)4891

交通

■ JR新橋駅

■ 東京メトロ銀座線 新橋駅(G08)

■ 都営地下鉄浅草線 新橋駅(A10)

| 銀座口より 徒歩5分

| 出口1より 徒歩3分

| 出口A3より 徒歩4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。